

大津市議会 2013 年 2 月市議会定例会詳細報告

日本共産党大津市会議員団

1	はじめに（2月議会の概括）	1
2	提出議案とわが党の態度	2
3	わが党議員の代表質問・質疑・一般質問	11
	(1)塚本正弘議員（代表質問）	11
	1. 市長の政治姿勢について	11
	2. 生活困窮打開の取り組みについて	12
	3. 雇用の安定と事業者支援について	12
	4. 高齢者の尊厳を守る介護保障を	13
	5. 教育問題について	13
	(2)杉浦智子議員	14
	1. 生涯学習・文化振興を生かしたまちづくりについて	14
	2. 保育問題について	15
	3. 観光振興について	15
	4. 新名神高速道路建設について	16
	(3)石黒かづ子議員	16
	1. 中心市街地活性化—大津駅・県庁周辺から湖岸エリアについて	16
	2. 自衛隊問題について	17
	(4)岸本典子議員	18
	1. 地区環境整備事業費について	18
	2. 環境問題について	19
	3. 志賀地域の交通対策について	19
	4. 中学校給食について	20
	(5)佐々木しょういち議員	20
	1. 国民健康保険事業について	20
	2. 自然エネルギーの取り組みについて	21
	3. 公営事業・ガス事業について	21
4	請願について	22
5	意見書・決議について	22

1 はじめに（2月議会の概括）

2013年2月市議会定例会は、2月19日から3月19日までの29日間にわたって行われ、予算関係議案31件、条例の制定その他47件の当局提案を審査・議決し、他に請願3件、いじめ防止条例を含む会議案3件、意見書案8件、決議1件を議決した。

この議会は総選挙の結果、自民・公明の連立政権が復活して、安倍政権が金融緩和や公共事業、規制緩和などの景気回復策を打ち出す中で行われた議会であり、旧来型の景気対策に終始するのか、市民の所得を増やし、生活安定を図って市民本位の景気回復を進めるのかが問われる議会となった。また、昨年来大きな問題となってきたいじめ問題に対して、議員提案で（いじめ防止条例）が提案されたが、党市議団は市民・教職員や子どもの意見が反映されていない

ことや、内心に立ち入って義務づけをするなど問題のある条例制定はすべきでない」と反対した。

代表質問では、市民生活の現状を踏まえて国に対して反対意見を述べるように求めた生活保護問題や地方公務員給与の引き下げ問題などでは、市長は国の見解を追認する姿勢を示すなど、昨年の消費税引き上げを求める主張に引きつづいて反市民的な姿勢が際立った。

一般会計予算では、民間保育所の建設補助で8億円・600名の定員増の計上、中学校の空調整備、いじめ対策の専任教員の配置や第三者機関の設置などが措置された。また、ごみ焼却施設を3カ所から2カ所へと見直すとともに、紙ごみのステーション回収などごみ減量施策が前進することとなった。しかし、一方で民間保育所の3歳児の職員配置の改善が図られたとして、同額の民間保育所の職員給与改善補助がカットされ、民間保育園の園長会から異例の抗議の声が上げられるなど子育て支援に逆行する事態も引き起こされている。また、昨年度900人もの大リストラを行ったルネサスなどの大企業に対して、企業立地促進として工場建設等の補助金が約1億円が措置されており、このような予算の使い方をあらため市民生活や中小企業こそ支援すべきと、市議団はこの予算案に反対した。

また、国民健康保険事業予算では10%もの保険料値上げが懸念されており、一般会計からの繰り入れで保険料の抑制を図るべきと主張してこの予算に反対した。

一般議案では、いわゆる地域主権一括法で国による義務づけ・枠付けの廃止による自治体独自の福祉施設等の設置基準を設ける条例が提案された。党市議団として、改悪の要素がないため賛成した。

請願については大飯原発の再稼働停止を求める請願は、共産党、公明党、清正会、みんなの党の14人の議員が賛成したが、否決された。

他に議会初日に教育長として富田眞氏を、最終日に教育委員長として桶谷守氏を専任する議案が全会一致で可決された。

2 提出議案とわが党の態度

会議案第1号 【反対…共産党以外の賛成で可決】

大津市子どものいじめの防止に関する条例の制定

(反対理由) 第三者委員会などの調査報告がされて間がなく、昨年10月から11月にかけて行われたパブリックコメントでも拙速な条例制定に反対する意見が多数であり、子どもや保護者・教職員など当事者の意見を反映させることにも努力すべきであり、拙速な条例化はすべきでない。また、個人の内心に踏み込む内容や子どもの役割など、条例に規定すべきではない問題点もあり反対したもの。

会議案第2号 【全会一致で可決】

大津市議会政務調査費交付条例の一部改正

(賛成理由) 地方自治法の一部改正では従来の政務調査費を「政務活動費」として、陳情などの活動にも使えるなどその用途を拡大することとなった。大津市では、その範囲の拡大については、会議費や人件費などについて対象とするものであり、無原則な用途に歯止めがかけられていることから賛成するもの。

会議案第3号 【全会一致で可決】

大津市議会委員会条例の一部改正

会議案第 4 号 【全会一致で可決】
大津市議会会議規則の一部改正議案

議案第 1 号 【反対…湖誠、市民ネ、公明、大志の賛成で可決】

議案第 1 号修正案 【反対…清正、惻隠、みんな以外の反対で否決】

平成 25 年度大津市一般会計予算

(反対理由) 労働者の所得を増やすことが日本経済回復のカギであり、来年度予算には市民の暮らしを支える施策の強化や、所得増・安定した雇用につながる施策が求められる。保育園の整備、特養の増設、就労移行支援事業など前進面もあるが、最も必要とされる市民生活応援の施策が不十分である。職員の手当や退職金の削減、民間保育園の職員給与補助の中止、大量解雇を行う企業への補助金の継続などは、暮らしを支える自治体の役割に逆行するものであり、本予算案に反対した。

清正会などから観光振興施策としてブロガーによる情報発信事業 120 万円を削除する修正が提案されたが、不適切とまでは言えないことからこれについても反対した。

議案第 2 号 【反対…共産党以外の賛成で可決】

平成 25 年度大津市国民健康保険事業特別会計予算

(反対理由) 党議員団が長年要望してきた保険料の減免制度が創設されることは大きな前進と評価するが、いっぽうで保険料全体的大幅引き上げが見込まれる。一般会計から繰り入れを行い保険料引き上げを抑制すべきであり反対した。

議案第 3 号 【全会一致で可決】

平成 25 年度大津市農業集落排水事業特別会計予算

議案第 4 号 【全会一致で可決】

平成 25 年度大津市卸売市場事業特別会計予算

議案第 5 号 【全会一致で可決】

平成 25 年度大津市財産区特別会計予算

議案第 6 号 【全会一致で可決】

平成 25 年度大津市駐車場事業特別会計予算

議案第 7 号 【全会一致で可決】

平成 25 年度大津市介護保険事業特別会計予算

議案第 8 号 【反対…共産党以外の賛成で可決】

平成 25 年度大津市堅田駅西口土地区画整理事業特別会計予算

(反対理由) 市として良好な市街地の整備に取り組むことは必要であり、経費の節減などに努めていることは評価できるが、実質的な経済の回復が見通せない状況であり、現時点での事業推進に反対した。

議案第 9 号 【反対…共産党以外の賛成で可決】

平成 25 年度大津市後期高齢者医療事業特別会計予算

(反対理由) 75 歳以上の高齢者を差別し、負担を増やし医療を抑制するための制度であり、党市議団は後期高齢者医療制度の廃止を主張しているため予算に反対した。

議案第 10 号 【全会一致で可決】

平成 25 年度大津市母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算

議案第 11 号 【全会一致で可決】

平成 25 年度大津市病院事業会計予算

議案第 12 号 【全会一致で可決】

平成 25 年度大津市介護老人保健施設事業会計予算

議案第 13 号 【全会一致で可決】

平成 25 年度大津市水道事業会計予算

議案第 14 号 【全会一致で可決】

平成 25 年度大津市下水道事業会計予算

議案第 15 号 【全会一致で可決】

平成 25 年度大津市ガス事業会計予算

(賛成理由) ガス事業会計には 150 億円にのぼる事実上の内部留保があり、これらを市民・利用者に還元すべきと求めてきたが、この年度では学校等のガス空調施設整備に補助金が交付される(13 年度は国庫補助に振り替え)、ガス管の市道占用料を納付する、ガス料金の値下げを実施するなどの措置がとられており、これらを評価して賛成した。

議案第 16 号 【全会一致で可決】

大津市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害者支援施設の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の制定(一括法関連)

議案第 17 号 【全会一致で可決】

大津市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害者支援施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定(一括法関連)

議案第 18 号 【全会一致で可決】

大津市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の制定(一括法関連)

議案第 19 号 【全会一致で可決】

大津市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定(一括法関連)

議案第 20 号 【全会一致で可決】

大津市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく地域活動支援センターの設備及び運営に関する基準を定める条例の制定（一括法関連）

議案第 21 号 【全会一致で可決】

大津市老人福祉法に基づく養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例の制定（一括法関連）

議案第 22 号 【全会一致で可決】

大津市老人福祉法に基づく特別養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例の制定（一括法関連）

議案第 23 号 【全会一致で可決】

大津市社会福祉法に基づく軽費老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例の制定（一括法関連）

議案第 24 号 【全会一致で可決】

大津市介護保険法に基づく指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の制定（一括法関連）

議案第 25 号 【全会一致で可決】

大津市介護保険法に基づく介護老人保健施設の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準を定める条例の制定（一括法関連）

議案第 26 号 【全会一致で可決】

大津市介護保険法に基づく指定介護療養型医療施設の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の制定（一括法関連）

議案第 27 号 【全会一致で可決】

大津市介護保険法に基づく指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の制定（一括法関連）

議案第 28 号 【全会一致で可決】

大津市介護保険法に基づく指定介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営並びに指定介護予防サービス等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定（一括法関連）

議案第 29 号 【全会一致で可決】

大津市介護保険法に基づく指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の制定（一括法関連）

議案第 30 号 【全会一致で可決】

大津市介護保険法に基づく指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定（一括法関連）

議案第 31 号 【全会一致で可決】

大津市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例の制定

(説明) 公の施設ごとに定めていた指定管理者の指定の手續等をこの条例において包括的に定めることとするとともに、次の各号に掲げる公の施設の区分に応じ、当該各号に定める附属機関を設置するもの

- (1) 市民部が所管する公の施設 大津市市民部指定管理者選定委員会
- (2) 福祉子ども部が所管する公の施設 大津市福祉子ども部指定管理者選定委員会
- (3) 健康保険部が所管する公の施設 大津市健康保険部指定管理者選定委員会
- (4) 産業観光部が所管する公の施設 大津前産業観光部指定管理者選定委員会
- (5) 都市計画部が所管する公の施設 大津市都市計画部指定管理者選定委員会
- (6) 建設部が所管する公の施設 大津市建設部指定管理者選定委員会
- (7) 教育委員会が所管する公の施設 大津市教育委員会指定管理者選定委員会

議案第 32 号 【全会一致で可決】

平成 25 年度における職員の給与の特例に関する条例の制定

(賛成理由) 市長をはじめとする特別職の給与および一般職の管理職の給与を最大 3.8%減額しようとするものであるが、この時期に給与削減は好ましくないが、管理職ということでもあり賛成した。

議案第 33 号 【全会一致で可決】

大津市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定

(説明) 新型インフルエンザ等対策特別措置法の規定に基づき、大津市新型インフルエンザ等対策本部を設置するもの

議案第 34 号 【全会一致で可決】

大津市リサイクルセンター木戸設置条例の制定

(説明) 資源の有効利用と廃棄物の減量の促進を図るとともに、地域コミュニティの活性化を図ることを目的として、リサイクルセンター木戸を設置するもの

議案第 35 号 【全会一致で可決】

大津市附属機関設置条例の一部改正

(説明) 個別の条例に基づき設置する次に掲げる附属機関をこの条例に移管して定めるもの

- (1) 大津市特別職報酬等審議会【職員課】
- (2) 大津市住居表示審議会【戸籍住民課】
- (3) 大津市中小企業金融審査委員会【産業政策課】
- (4) 大津市景観審議会【都市計画課】
- (5) 大津市危険物保安審議会【予防課】
- (6) 大津市通学区域審議会【教育総務課】
- (7) 大津市スポーツ推進審議会【市民スポーツ課】

議案第 36 号 【反対…共産党以外の賛成で可決】

大津市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正

(説明)

- (1) 自ら所有する住宅に居住する職員に係る住居手当を廃止するもの
 - (2) 通勤が不便な施設に勤務する職員に係る通勤手当の支給の特例を廃止するもの
 - (3) 新型インフルエンザ等緊急事態派遣手当を新設するもの
- (反対理由) 住宅手当について国・県の改正に準じて廃止するものだが、国や県職員には官舎があり、市職員は実態が異なる。給与が減らされ続けているもとで住宅ローンを抱える職員も多いことから廃止するべきではなく反対。

議案第 37 号 【全会一致で可決】

大津市職員等の旅費に関する条例の一部改正

- (説明) 隣接市町村を除く県外市町村への旅行に係る旅行雑費を 1 日につき 300 円に減額するとともに、県内市町村及び県外の隣接市町村で一定の距離の範囲内にある地域への旅行をその支給の対象から除外するもの
- (賛成理由) 旅行雑費は連絡等の費用とされており、実情に合わせて見直すことは妥当性があり賛成した。

議案第 38 号 【反対…共産党以外の賛成で可決】

大津市職員退職手当支給条例等の一部改正

- (説明) 国家公務員退職手当法の一部改正に準じ、一般職の職員に係る退職手当の額を引き下げるもの
- (反対理由) 大津市では段階的な引き下げとしながらも、終期は平成 27 年 4 月と拙速。国においては天下り規制のため、退職時の等級の昇格があるが、大津市では退職時の職級のままであり、大きく減額されることになる。退職後の生活の安定のためにも減額すべきではなく反対した。

議案第 39 号 【全会一致で可決】

大津市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正

- (説明) 廃棄物の収集、運搬、処分等に係る清掃作業等手当の支給基準を見直すとともに、当該手当の支給上限額を引き下げるもの
- (賛成理由) 諸手当の支給基準については実情に応じて見直しが行われており、一定の妥当性があるもので賛成した。

議案第 40 号 【全会一致で可決】

地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定

(説明) 地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、次に掲げるとおり条例の整備を行うもの

- (1) 条例を廃止するもの
大津市難病患者等居宅生活支援条例【障害福祉課】
- (2) 条例の一部改正を行うもの
 - ア 大津市非常勤職員の公務災害補償等に関する条例【職員課】
 - イ 大津市非常勤消防団員等公務災害補償条例【消防総務課】
 - ウ 大津市障害者自立支援法施行条例【障害福祉課】
 - エ 大津市立障害者通所施設条例【やまびこ総合支援センター】
 - オ 大津市医療費助成条例【保険年金課】

議案第 41 号 【全会一致で可決】

大津市立障害者福祉センター条例の一部改正

(説明) センターにおいて実施する事業の名称を法令に基づくサービスの体系に沿った表現に改めるもの

議案第 42 号 【全会一致で可決】

大津市手数料条例の一部改正

(説明) ガス外管工事資格試験に係る受験講習会の受講手数料を次のとおり新設するもの
1 回につき 18,000 円

議案第 43 号 【全会一致で可決】

大津市病院事業の設置等に関する条例の一部改正

(説明) 訪問看護ステーションを市民病院の組織として位置づけることに伴い、訪問看護に係る事業及び診療費用等の額をこの条例において定めることとするもの

議案第 44 号 【反対…共産党以外の賛成で可決】

大津市文芸奨励基金条例の一部改正

(説明) 基金を取り崩すことができることとするもの

(反対理由) 花登筐文芸奨励事業は花登氏の業績を若い世代に継承する役割を果たしてきた。基金の運用益を使って事業を継続してきたもので、大津市の市民文化の一端を支える事業であり、今後観光振興の上でも生かしていくべきもの。基金の取り崩し、事業を廃止すべきではなく反対した。

議案第 45 号 【全会一致で可決】

大津市道路占用料条例の一部改正

(説明) 太陽光発電設備及び風力発電設備に係る占用料を次のとおり新設するもの
占用面積 1 平方メートルにつき 2,210 円

議案第 46 号 【全会一致で可決】

大津市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正

(説明)

- (1) 災害により住宅が滅失した者に加え、半壊、床上浸水等した者についても公募によらず市営住宅に入居することができることとするもの
- (2) 入居者に係る連帯保証人の要件を緩和するもの
- (3) 家賃の督促に係る督促手数料を定めるもの

議案第 47 号 【反対…共産党以外の賛成で可決】

大津市公営企業に従事する企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正

議案第 36 号と同様の理由で反対。

議案第 48 号 【全会一致で可決】

大津市ガス供給条例の一部改正

(説明) ガス料金を引き下げるもの

議案第 49 号 【全会一致で可決】

大津市生涯学習センター条例の一部改正

(説明) 科学館のプラネタリウム及び常設展示の観覧料の徴収対象者の範囲を明確にするもの

議案第 50 号 【全会一致で可決】

訴えの提起（市営住宅の家賃滞納者に対する明渡請求等）

議案第 51 号 【全会一致で可決】

和解及び損害賠償の額を定めること

(説明) 平成 24 年 12 月 12 日、大津市葛川坊村町の林道鎌倉谷線において、東方向に走行していた相手方車両が、同林道の舗装の下部に空洞が生じていた箇所に進入したところ、路面が突然陥没し、損傷したもの

和解の相手方 大津市富士見台 株式会社H建設

損害賠償の額 894,380 円

議案第 52 号 【全会一致で可決】

和解及び損害賠償の額を定めること

(説明) 平成 23 年 12 月 27 日、大津市立皇子山中学校音楽室において、同室に入ろうとした生徒らが入口の扉（引き違い戸）を開けたところ、当該扉が倒れ、室内に置いてあった管楽器に当たり、当該管楽器が破損した事故に関し、当該管楽器の所有者が加入する損害保険の保険者から求償されたもの

和解の相手方 東京都千代田区丸の内一丁目 2 番 1 号 東京海上日動火災保険株式会社

損害賠償の額 555,450 円

議案第 53 号 【全会一致で可決】

包括外部監査契約の締結

契約金額 15,600,000 円を上限とする額

契約期間 平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日まで

契約の相手方 大津市一里山四丁目 公認会計士 野口真一

議案第 54 号 【全会一致で可決】

教育委員会委員の任命（富田 眞）

議案第 55 号 【全会一致で可決】

専決処分の承認

(説明) 平成 25 年 1 月 5 日、大津市大平二丁目の市道幹 2133 号線において、相手方車両が、東方向に走行中、路面が隆起していた部分に進入し、車両底部に接触させ損傷したもの

和解の相手方 大津市唐崎一丁目 H. S.

損害賠償の額 1,237,850 円

議案第 56 号 【賛成…惻隠以外の賛成で可決】

平成 24 年度大津市一般会計補正予算（第 7 号）

議案第 57 号 【全会一致で可決】
平成 24 年度大津市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）

議案第 58 号 【全会一致で可決】
平成 24 年度大津市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）

議案第 59 号 【全会一致で可決】
平成 24 年度大津市卸売市場事業特別会計補正予算（第 2 号）

議案第 60 号 【全会一致で可決】
平成 24 年度大津市財産区特別会計補正予算（第 2 号）

議案第 61 号 【全会一致で可決】
平成 24 年度大津市駐車場事業特別会計補正予算（第 1 号）

議案第 62 号 【全会一致で可決】
平成 24 年度大津市介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）

議案第 63 号 【全会一致で可決】
平成 24 年度大津市堅田駅西口土地区画整理事業特別会計補正予算(第 2 号)

議案第 64 号 【反対…共産党以外の賛成で可決】
平成 24 年度大津市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 2 号）
（反対理由）議案第 9 号と同様の理由で反対。

議案第 65 号 【全会一致で可決】
平成 24 年度大津市母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予算（第 1 号）

議案第 66 号 【全会一致で可決】
平成 24 年度大津市病院事業会計補正予算（第 2 号）

議案第 67 号 【全会一致で可決】
平成 24 年度大津市介護老人保健施設事業会計補正予算（第 1 号）

議案第 68 号 【全会一致で可決】
平成 24 年度大津市水道事業会計補正予算（第 2 号）

議案第 69 号 【全会一致で可決】
平成 24 年度大津市下水道事業会計補正予算（第 2 号）

議案第 70 号 【全会一致で可決】
平成 24 年度大津市ガス事業会計補正予算（第 1 号）

議案第 71 号 【反対…共産党以外の賛成で可決】

平成 25 年度大津市一般会計補正予算（第 1 号）

（反対理由）教員研修、養護教諭の増員などの教育環境の充実、いじめに関する第三者機関設置には賛成だが、いじめの防止への子どもたちの主体的取り組みについてまで行動計画を策定し進めるというやり方について反対。

議案第 72 号 【反対…共産党以外の賛成で可決】

大津市附属機関設置条例の一部改正

（反対理由）議案第 71 号と同様の理由で反対。

議案第 73 号 【全会一致で可決】

財産の処分

議案第 74 号 【全会一致で可決】

教育委員会委員の任命（桶谷 守）

議案第 75 号 【全会一致で可決】

公平委員会委員の選任（古賀幸子）

議案第 76 号 【全会一致で可決】

大江財産区管理会財産区管理委員の選任

議案第 77 号 【全会一致で可決】

人権擁護委員の候補者の推薦

議案第 78 号 【全会一致で可決】

固定資産評価員の選任（提中富和）

3 わが党議員の代表質問・質疑・一般質問

(1) 塚本正弘議員（代表質問）

1. 市長の政治姿勢について

【質問】非正規雇用の拡大や国民の負担増など、ここ 15 年ほどの市民生活の困難の原因となってきた政治についての市長の認識を問う。

《答弁》長期に及ぶデフレの継続、長引く雇用環境の悪化、地域経済の深刻化など大変厳しい状況にあり、このことは市民生活に大きく影響していると認識している。

【質問】交付税カットで地方公務員給与を引き下げさせる政府のやり方について抗議するとともに、引き下げは行うべきではないと考えるが、市長の見解は。

《答弁》地方公務員の給与は、自治体自らの判断により決定することが原則で、今回の手法には違和感を覚える。しかし「防災・減災事業への積極的な取り組み」「地域経済の活性化」は喫緊の課題であると認識、組合とも交渉を行い適切に対応していく。

【質問】生活保護基準引き下げは、課税最低限や最低賃金、就学援助など広く国民生活に影響

する。生活保護制度の改悪に反対する申し入れを行うべきではないか。

《答弁》デフレで物価が下がっているにもかかわらず、低所得世帯の生活費水準と比較して、多人数世帯で高いなど不均衡の状態にあり見直しが必要と考えている。

2. 生活困窮打開の取り組みについて

【質問】生活保護基準を目安とする国民健康保険料の減免制度創設に向けて検討するとしていたが、新年度の見通しを。

《答弁》基準を一つの目安とする同様の減免制度を実施している中核市への照会を行うなどの調査をした。県内各市町で共同歩調をとるよう協議を重ねたが、大津市が先行して実施するべく準備している。

【質問】高齢者の尊厳を守るために必要な介護保険料・利用料の負担軽減についての考えは。

《答弁》本年度より保険料所得段階区分を、従来の8段階・9区分から11段階・13区分に細分化し、負担能力に応じたきめ細やかな体系とした。利用料については高額介護サービス費の支給や社会福祉法人等による利用者負担軽減制度等により負担の軽減を図っているため、独自減免制度の創設については考えていない。

【質問】生活の困難に対して、公共料金を一定期間減免する制度を創設することについての考え方は。

《答弁》生活困窮者への対応は、既存の福祉制度で対応すべきであり、企業局としては水道料金等の減免は考えていない。

【質問】就労を希望する中高年の仕事づくりに、シルバー人材センターやNPOなどと共同して、踏み込んだ就労支援に取り組む考えはないか。

《答弁》市内各所に出向いて、移動労働相談を実施するなど、就労希望者ができる限り希望する働き方を選択できるよう、最新の情報提供に努め、地域に密着した支援を行っている。現在新たな雇用の枠組みは考えていない。

【質問】ホームレス支援などの中で、一時保護施設等が求められているが、施設整備の考え方は。

《答弁》昨年来、滋賀県住まい対策事業の社会的包摂・「絆」再生事業を活用して、市内NPO法人が計画している緊急一時宿泊所の設置を含むホームレス等への支援策について、県の事業採択を受けるためNPO法人と協議を進めている。

【質問】総合的な生活再建のための支援の体制づくりが必要と考えるが、見解を。

《答弁》新たな体制整備を行う考えは現段階ではない。しかし、就労支援においては、新年度より国の生活保護受給者等就労自立支援事業を活用し、福祉事務所の中にハローワークの窓口の開設を検討している。

3. 雇用の安定と事業者支援について

【質問】大津市が企業立地支援や中小企業支援などを行うにあたって、正規雇用や労働者を大切にしている企業を顕彰し、支援を行うべきではないか。

《答弁》提案の企業顕彰制度は、企業によって多様な経営スタイルがあり、評価を加えることは難しい。滋賀経済同友会が実施している滋賀CSR経営大賞など、類似の各種表彰制度も

あり、独自の顕彰制度を設ける考えはない。

【質問】労働者を大切に、地域貢献を行うなどをすべての企業に呼びかけることについて見解を問う。

《答弁》企業の経営資源の中で、人材は重要な要素の1つであると認識しており、具体的に大津・草津地域産業活性化協議会の企業経営者向けマネジメントスクール等、引き続きこれまでの取り組みを推進することで、啓発に努める。

【質問】労働者の賃金や労働条件を引き上げる目標を持つことを促進する取り組みについての見解は。

《答弁》賃金や労働条件については、労働基準法等で企業が守るべき基準は定められており、更なる具体的な引き上げ目標を持つよう企業へ働きかけることは困難。

4. 高齢者の尊厳を守る介護保障を

【質問】深刻な在宅介護の実態を解消するために、どのような体制整備を図ろうとしているのか。

《答弁》特別養護老人ホーム待機者の解消に向けて、第5期大津市高齢者福祉計画・介護保険事業計画において、189名の特別養護老人ホームを整備する。事業者の公募、選考を経て、現在事業者において整備が進められている。

【質問】市営住宅などを活用して、介護・医療サービスと市独自の保健・介護サービスを提供できるような施設を検討すべきではないか。

《答弁》サービス付き高齢者向け住宅については、現在市内に7箇所181戸の登録があり、今後も民間事業者による整備が進む。市営住宅などを活用した市独自の整備については考えていない。

5. 教育問題について

【質問】大津の子どもの発達を保障する教育行政をどのように進めるつもりか、いじめ問題も踏まえた教育長の基本的な考え方を。

《答弁》教育の目的は、子どもたちに生きる力を育むことであり、社会と主体的に関わりを持ち、自立して自分の力で生きていける能力を身につけさせること。そのためには、知力、体力とともに社会性を保った公の心を養うことが大切だと考えている。

【質問】第三者調査委員会の報告書を読まれてどのように受け止めているか。

《答弁》内容を真摯に受け止めている。ご指摘の点についても、さらに内容について検討が必要だと考えている。

【質問】教育委員会や学校からの報告で不十分と指摘されたことについてどのように考えているか。

《答弁》報告書をいただいてから提出期限までわずかの期間であったため、すべての項目において詳細にわたり検証することができなかった。ご指摘に対して時間をかけて検討する。

【質問】いじめの事実解明などで、学校任せになったのはなぜか。教育委員会と学校との関係を踏まえて回答を。

《答弁》平時には学校の主体性を尊重し、教育委員会は学校を指導・助言する立場で支援をしている。今回の事案のような危機対応時には、教育委員会が主導的に関わる必要があると考える。

【質問】事実解明よりも法的対応を優先させたことについて、事実であるならばどのように改善を図るつもりか。

《答弁》事実解明よりも法的対応を優先させたという認識はない。

【質問】被害者家族への情報提供についてどのように考えているか。

《答弁》今回被害者家族に寄り添った対応ができなかったことは反省している。今後は被害者への最大限の配慮を念頭において、適切に対応する。

【質問】教員の多忙化解消に向けて、どのような検討がされているのか。

《答弁》これまでの経験にとらわれない行事の見直しや地域人材の活用を検討したい。

【質問】大規模校の解消や学校選択制についてどのように対応する考えか

《答弁》現在、内容について検討している。

【質問】いじめ防止へ市長部局の各チームがどのように働くのか、学校との連携はどのように図っていくのか。

《答弁》「いじめ対策推進室」に配置された相談調査専門員が相談や通報に対応し、相談者の了承のもと、学校などの関係機関へ調査を実施する。「大津の子どもをいじめから守る委員会」は、調査の方法や関係者との調整の方法などを決定し、その決定した方策に基づき調査や関係者との調整を行う。

【質問】教育委員の専従体制や公選制なども必要ではないかと考えるが、市長が考える教育委員会のあり方について見解を。

《答弁》問題は3点。第1に責任と権限の所在が曖昧。第2に非常勤の教育委員が執行機関としての責任を果たせるか。第3に民意の反映と政治的中立性については、審議会の活用等もっと議論すべき。教育事務を地方公共団体の長が直接行うこととし、教育長はその下で教育事務を行い、教育監査委員会が地方公共団体の長を監査する等の制度改正に賛同する。

【質問】国連子どもの権利委員会からの勧告で、競争的な教育制度の問題点、子どもの意見を反映した学校づくりなどが指摘されているが、国に対して改善を要望すべきと考えるが、見解を。

《答弁》いじめを生み出す教育制度の問題点については国において審議されているので今後の国の動静を見て適切に対応をしたい。

(2) 杉浦智子議員

1. 生涯学習・文化振興を生かしたまちづくりについて

【質問】市民の学ぶ機会や文化とふれあう権利を尊重し、その条件を整備することは市の責務と考えるが、見解を。

《答弁》市の責務と認識している。社会教育施設等を設置し、生涯にわたって学べる環境づくりを進めている。市民の芸術文化事業に対する支援を市総合計画の重点事業計画に盛り込み

取り組んでいく。

【質問】生涯学習や文化振興をまちづくりにどのように生かそうと考えているか。

《答弁》学びをとおり仲間づくりの場を創出するとともに、学習成果を地域課題の解決などに生かしていただきたい。総合計画の「生涯学習の活発なまちづくりを」を目指し、推進していく。

【質問】新年度の重点的な取り組みについて具体的な内容をうかがう。

《答弁》生涯学習では①親子や親同士の悩みの共有や交流の場の創設などで家庭教育を支援②地域づくりに取り組むきっかけとなるよう「おおつ学」の構築③「公民館を支える応援隊」を設置し親しまれる公民館づくりに取り組む。文化振興ではとくに子どもや若者が文化に親しむ機会の拡大に取り組む。

【質問】市民向け講座や「盛年大学」などが縮小されるのではという懸念の声がある。今後の方針は。

《答弁》限られた予算の範囲だが、今後も市民ニーズに対応した学習プログラムを提供し、生涯学習の推進に努めていく。

【質問】花登筐文芸奨励事業は廃止するのか。実績と今後このような先人の業績をどう継承していくのか方向性をうかがう。

《答弁》花登氏の功績を身近に感じる機会が激減し冠事業としての存続は厳しい。基金による事業展開後終了の予定。今日まで各学校で文芸課題として取り組み、総応募作品は27年間でのべ8000点。図書館の展示スペースなどで功績を紹介していく。

2. 保育問題について

【質問】保育士配置基準引き上げは歓迎するが、その財源に、保育水準を維持するための公・民の保育士給与格差是正の助成金を削減して充てることは許されない。見解を。

《答弁》園児1人あたりの市単独補助額は中核市平均を上回っており、また効果の検証が困難なもので、保育需要増に対応するには見直しが必要。

3. 観光振興について

【質問】「大津と言えば」というものを市民とともに見いだしていくことが大切ではないか。

「大津市らしさ」を発信するための戦略は。

《答弁》情報発信力の弱さから豊富な観光資源が生かせていない。琵琶湖、温泉、食をメインに、ITの有効活用で効果的に情報発信し、市の知名度向上を図っていく。

【質問】事業者などの取り組みを情報共有し、市の施策と連動させることが求められている。観光交流基本計画でも「協働」による推進が強調されているが、具体的な考えは。

《答弁》情報や目標を共有し役割を明確にすることで、取り組みや成果を的確に把握できると考えている。地域の努力や知恵を生かすために連携体制を充実させていく。

【質問】交通機関の乗り換え案内や導線の案内が不十分で思うように周遊できなかったという苦情も聞く。来訪者にとってわかりやすい見える標示の検討を提案するが見解を。

《答弁》案内看板は市として主要なルート上に229か所設置している。景観との調和も必要で

あり、今日的なツールの活用も含め、調査・検討していきたい。

【質問】来訪者誘致には広域観光や周遊コースの検討など県をあげて県内市町が協力し合う体制も重要。連携の現状と見解を。

《答弁》県とは、昨年10月、観光施策を議題に滋賀県大津市連携会議を開催。観光ブランド・ビワイチの連携で合意した。県内市町とも観光推進協議会などで連携し周遊コースの検討等を行っている。

4. 新名神高速道路建設について

【質問】特別支援学級では子ども6人までは教員1人の体制。様々な発達状態の子どもたちが混在している場合、対応しきれず学生ボランティアや保護者が援助している実態も。この現状をどう認識しているか。

《答弁》指導・支援に苦慮している学校があることや、教員以外の支援を得ている学校があることは認識している。

【質問】それに対する対応は各学校に任せているのか。

《答弁》各学校の判断で工夫をしているが、市としても支援員の配置や、今年度から教育相談センターの相談業務を強化し、新たに各中学校区に相談員を配置し、継続した指導支援を行っている。

【質問】人員を増やすことは考えていないのか。

《答弁》支援員を毎年増員し、県教委に対し教員あるいは支援員等の手立てを要望している。

【質問】各学校に配置されている特別支援教育支援員は、通常学級に在籍している支援を必要とする生徒の支援に入ることになっているが、現状は。

《答弁》支援員の活用については、各学校で支援対象の児童生徒を決定しているので、特別支援学級への支援も行っている。

【質問】支援員の増員は待ったがきかない課題。市として学級の状況に応じた支援員の配置をすべきではないか、見解を。

《答弁》平成19年度から支援員を配置しており、24年度には、19年度の2倍以上の支援員を配置。今後も各学校の状況に応じ配置できるよう取り組んでいきたい。

(3) 石黒かづ子議員

1. 中心市街地活性化—大津駅・県庁周辺から湖岸エリアについて

(1) 旧滋賀会館の活用について

【質問】市が構想する「文化・情報発信機能が整備され来訪者が見込まれる」という方向で県と話し合いができていないのか。

《答弁》県市連携会議、県主催の民間活力導入調査専門家会議で、文化情報発信および交流機能等の導入がされるよう要望した。その後、県が事業者募集に先がけ実施した民間事業者との対話で、優先項目の1つとして反映された。

【質問】地域住民から、民間に渡すと高層マンションが建設されるのではという懸念も聞く。市民の声を聞くことが必要と考えるが、そういう機会は設けているのか。

《答弁》県では、議会審議、検討委員としての市民の参画、広報など、民意を聞く姿勢で進められてきた。本市でも周辺住民代表も参画する「まちなか資源活用方策検討委員会」を設置。多くの市民意見が反映された活用がされるものとする。

(2) 駅周辺・商店街の活性化について

【質問】駅前商店街再生整備事業は 2014 年度からとなっているが、過去に住民合意ができず事業ができなかった経過がある。地元商店街・住民の思いをどう認識しているか。

《答弁》駅前商店街振興組合が事業主体となって実施される計画であるから、組合役員を中心に意思統一がされ、方針を検討していただけるものと考えている。

【質問】商店街整備は、駅前にふさわしい風格とにぎわいのある町並み、機能の整備を行う上でも重点的に支援すべき事業と考えるが、市の見解は。

《答弁》中心市街地活性化軸として重要と認識している。関係者と協議して早期の取り組み方針検討を要請し、商店街の意思統一がされしだい、必要な支援を講じる。財源についても国の補助金等を活用しながら支援していく。

【質問】「にぎわい」創出には、一定の店舗数の確保、ハード面の整備が必要。湖岸周辺同様、優先的に手を入れていくべき。市の考えは。

《答弁》空き店舗に出店する場合には家賃や改装費の一部を補助。中心市街地では 11 店舗が制度を活用して出店している。基盤整備に係るハード事業やイベント等のソフト事業を計画している商店街もあり、目的に応じた支援をしていく。

2. 自衛隊問題について

(1) 自衛隊員の戦闘服着用について

【質問】陸上自衛隊大津駐屯地が本年 1 月 1 日より、隊員の通勤時の戦闘服着用を開始し、住民からは不安の声が上がっている。これに対する市長の見解は。

《答弁》災害等への迅速な対応のためと聞いており、国民の生命と財産の確保という観点にも合致するものと考えている。

【質問】法的にも自衛隊がその場から直接出動することは考えにくく、公共交通利用者は私服通勤など、根拠は崩れている。市民の声に応え戦闘服通勤の中止を求めるべき。市長の見解は。

《答弁》趣旨や目的から中止を求める考えはない。

(2) 自衛隊の市街地徒步行進訓練について

【質問】2006 年 6 月議会で市街地徒步行進訓練について「今後は住民への事前周知にも努める」と答弁している。日程や経路など市は事前に通知を受けているのか。

《答弁》2006 年に訓練を開始されたときには連絡があったが、その後はない。

【質問】なぎさ公園という観光の最重要地域で、こうした訓練がされていることは観光都市大津として理解しがたい。市長の見解は。

《答弁》今日まで市に対し、苦情や反対する旨の意見は聞いておらず、市としても自衛隊の訓練がなぎさ公園の景観を阻害しているとは考えていない。

【質問】自治体として住民の安全、平穏な生活を保障するためにも、施設外での訓練の中止、勤務時間外の施設外での戦闘服着用を行わないよう申し入れるべき。見解を。

《答弁》陸上自衛隊大津駐屯地の判断で行われていることであり、市は申し入れをする立場にない。

【質問】これら自衛隊が行ってきたことの背景には、自衛隊を「国防軍」とし海外での武力行使を可能とするねらいがあり、平和を脅かすものとする。市長の見解は。

《答弁》このことは国政で議論されるべきものと認識している。

3. 病弱児教育について

【質問】子どもたちの精神的な安定と成長を保障するためにも、滋賀医大にも特別支援学校の分教室設置が望ましいと考えるが、市の考えは。

《答弁》県教委が主体となって協議を進めており、県の状況を踏まえて対応していく。

【質問】入院する病院によって教育環境が違う現状を改善する必要があると考えるが、市の見解は。県への要請が必要ではないか。

《答弁》病状に応じた教育が行われることが大事であり、どういう形態が良いか総合的な判断が必要と考えている。

【質問】県教委との病弱児教育についての協議の内容と、今後の市としての考えは。

《答弁》入院する子どもたちへの教育の大切さについて共通認識を持ち、他市の状況や現状を見ながら協議している。今後も県教委の要請に応じ協議に参画していきたい。

(4)岸本典子議員

1. 地区環境整備事業費について

【質問】ごみ処理施設周辺の自治会などに対する補助金の一部について、違法性を認める判決が出た。これまでの補助金支出は、公平性・透明性が確保できていたと考えているか。

《答弁》廃棄物処理施設は重要な施設だが、周辺地域の理解・協力を得るのが困難でもあるため、地域の活性化を目的とする補助金を支出してきた。事業計画書に基づき、妥当性を評価し補助額を算定して支出しており、事業実施後は報告書の提出を求め、事業、経費等について点検。公平性・透明性が確保できていたと考えている。

【質問】市長は昨年5月、この補助金支出の見送りを通告したが、10月には方針を一転させた。一旦は支出の見送りを通告した理由は。

《答弁》補助金支出に対する住民訴訟が継続中であり、年度当初には7月頃に判決が出ると予測されたため、それまでは支出を見合わせることにした。

【質問】また、再度方針を撤回した理由を問う。

《答弁》判決が年末頃にずれこむ見込みとなり、加えて地域住民から、補助金の支出が遅れると事業の実施に支障をきたすとの声により、これ以上の延期は不適切と判断した。施設が周辺に及ぼす影響や補助限度額について検証を行い、妥当と考え支出した。

【質問】市長は今回の判決を受け、控訴するとの発言をされているが、今後の対応は。

《答弁》自治振興対策事業補助金は地元との覚書に基づくもので、理解・協力を得るうえで重

要なものと考えていることから、今回の判決を受け控訴したもの。

【質問】 地区環境整備事業について今後の公平性の基準はどのように考えているか、透明性はどのように確保していくのか。

《答弁》今年度の補助金支出にあたって行った再検証の結果等により、いっそうの公平性・透明性の確保に努めていく考えである。

【質問】 地区環境整備事業を活用した道路や施設、農業設備等の整備については、年次計画を明確にし、地域振興的事業と区別して予算執行するべきだが、見解は。

《答弁》ハード整備については、毎年度各地区で検討され絞り込まれた要望を市が受け、それを庁内各部署で検討した上、大津市地区環境整備事業検討委員会において公開の場で審査し、必要性、公平性、また財政負担等を総合的に判断の上、決定している。

2. 環境問題について

(1) 伊香立南庄町における農地かさ上げに伴う土砂の埋立について

【質問】 当該地は土砂の流出がひどく、周囲への影響も危惧される。土砂の埋立現場についてこれまでどのような監視が行われてきたか。現状認識は。

《答弁》当初の許可後、担当課の職員が毎日現場をパトロールし、周辺道路の汚損と事業区域周辺への影響等の有無や、搬入された土砂に異常がないか等を立ち入り確認している。なお、濁水の発生を確認したため、改善の指導を行った。

【質問】 市民団体の調査で有害物質が検出されている。市としても早急な事実確認が必要と考えるが、見解は。

《答弁》通報のあった翌日ただちに水質検査等、所要の調査に着手した。まだ結果が出ていないが、今日、明日中には届くと思う。判明しだい必要な処置をとっていきたい。

【質問】 早急な「土砂条例」の改正が必要と考えるが、どのような改正を検討しているか。

《答弁》これまでの事案を踏まえ、排水施設や沈砂池等の防災施設の設置を埋め立て開始の条件とするほか、搬入された土砂の安全性の確認についても許可後の管理体制を強化する条項の整備等の素案づくりを進めている。

3. 志賀地域の交通対策について

(1) JR 湖西線蓬萊以北のエレベーター設置について

【質問】 今年度調査を行ったとのことだが、乗降客数のほか、どのような課題があると想定されているのか。

《答弁》整備の必要性に対する JR 西日本側の理解を促すことが最大の課題。沿線地域の高齢化率が大津市全体の平均と比べても高く、今年度を実施した各駅周辺の高齢者等へのアンケート調査でもニーズが大変高いことや、エレベーターが設置されれば高齢者等の利用の増加が見込まれることを理由に、強く要望していく。

【質問】 今後のエレベーター設置に向けての取り組みをうかがう。

《答弁》まずは優先的に整備を目指す駅を選定した上でエレベーターの設置位置や仕様の検討、概算工事費を算出するための調査等を実施し、事業主体である JR 西日本や国・県等の関係機関とバリアフリー化への実現に向け具体的な協議を行いたい。

4. 中学校給食について

(1) 児童・生徒にふさわしい給食と、行政の責任について

【質問】食育基本法や学校給食法の趣旨に照らし、「教育の一環」としての給食を実施すべきと考えるが、見解は。

《答弁》いまのところ給食の実施までは考えていないが、今後、長期的な観点から中学校給食について検討することは必要と考えている。

【質問】家庭の弁当が良いとされてきた従来の見解について、新教育長はどう受け止めているか。

《答弁》中学校における昼食の考え方については、教育的な意義を踏まえ、家庭からの弁当持参を基本とすることに変わりはない。

【質問】「愛情弁当論」やスクールランチ、家庭課・保健体育の教科では食育の推進には不十分と考えるが見解は。

《答弁》食育については、関連する教科で食生活や健康について学ぶとともに、学校における食育の日を活用して地域や家庭と連携して取り組んできた。今後も各学校で食に関する指導の全体計画をもとに、食育の推進を図っていきたい。

【質問】市長は給食のあり方についてどのような観点で検討が必要と考えているか、見解を。

《答弁》今後、事業の検証をする中で、たとえば生徒や保護者の意見、利用状況、食育推進、財政負担などが考えられる。

【質問】志賀中学校の給食の存続について、市長選挙の公約の実現をどのように考えているのか、見解を。

《答弁》私の考えは昨年6月議会で述べたが、新しく教育長を迎え、あらためて教育委員会と意見交換をしていきたい。

(5) 佐々木しょういち議員

1. 国民健康保険事業について

【質問】特定健診について、あまりよいとは言えない受診率を改善するための課題はどこにあると考えているか。

《答弁》40から50歳代の受診率が低く、これらの方への受診勧奨が課題。高齢者の中には治療中のために受診していない方も多く、受診率が低い。個別への受診勧奨通知と併せ、地域の関係団体の協力を得るなど様々な機会を活用して周知に努める。

【質問】特定保健指導の実施率向上のための今後の改善策を問う。

《答弁》対象者には医療機関から必要性を説明し指導いただくよう、連携を強化し実施率の向上に努める。来年度、健康推進課に看護師資格を有する嘱託職員を配置して、特定健診等の受診勧奨や検査結果の分析を行い、リスクの高い方への保健指導を行う。

【質問】受診率の向上について各保険者の共同・連携の現状はどうか。

《答弁》滋賀県保険者協議会において、商業施設における街頭啓発や保険者共同による集団健診の実施、ポスター・チラシの作成など保険者全体として受診率向上に向けた取り組みを実

施。

2. 自然エネルギーの取り組みについて

【質問】金融機関や太陽光パネル設置に関係する事業者と自治体が提携して、情報周知を進めることが必要と考えるが、見解は。

《答弁》市民への情報提供は非常に重要と認識しており、市のホームページでも設置補助の案内をしている。設置条件や費用に関しては、製品仕様が異なること、ローン制度については通常の商行為で行われているもので、これらの情報を行政が提供するの難しい。

【質問】政策調整部を中心としながら、市内での横断的仕組みの検討はどこまで進んでいるのか

《答弁》政策調整会議において、本市ならびに国・県をはじめ他市町における現在の取り組み状況や、自然エネルギー等の導入に関する助成制度について情報を共有するとともに、今後の取り組み方向について議論している。

3. 公営事業・ガス事業について

【質問】公営企業民営化論があるが、民間がよいか公営がよいかという基準をどこにおいているのか。

《答弁》資産評価および経営の持続性、民営化した場合の利用者への影響、地域経済や雇用への影響、現在、従事する職員の処遇等が基準になる。(一般的には)住民サービスの提供について、いかにあるべきか、また大津市の行財政環境がどう変わるかということも重要な要素と考える。

【質問】予算を組む以上その期の損益計算書も公表すべきと考えるがどうか。

《答弁》地方公営企業法施行令第17条の2では、当該事業年度の予定貸借対照表ならびに前事業年度の予定損益計算書および予定貸借対照表とされている。予定損益については、収益的収支いわゆる3条予算および予算の実施計画に示されているので、必要がないとされている。

【質問】大津市のガス事業は少なくともしばらくの間に民営化を考える必要はないと思うが、現時点でどう考えているか。

《答弁》現在、昨年度に行った、大津市ガス事業のあり方庁内検討委員会の検討結果を外部の視点から調査・検証をしているところで、その結果で総合的に判断する。

【質問】内部留保の考え方について所見を。

《答弁》資本的収支の補填財源となりうる内部留保資金は、実際に使用できる財源。国の考え方に従い、使用可能な内部留保は流動資産の現金預金、売掛金、未収金に固定資産の投資有価証券を加えた額から、退職給与引当金などの特定の用途に要する資金を控除したもの。

【質問】内部留保などの資金を活用する計画を持っているか、あるなら金額も含めて示していただきたい。

《答弁》中期経営計画で、平成25年度から28年度の4年間で47億円の設備投資を予定している。さらに長期収支見通しとして、平成29年から34年度の間で46億円の設備投資を見込んでいる。今後の備えとして、災害対策積立金に平成23年度期末では6億円を積み立て

ているが十分な額ではない。

4 請願について

請願第 1 号 【賛成…共産党以外の反対で否決】

治安維持法犠牲者国家賠償法（仮称）の制定を政府に求める意見書の提出について
（請願主旨一要約）

1925 年から戦後 1945 年に廃止されるまでの 20 年間に、治安維持法によって逮捕された人は平和主義者、自由主義者、学者・文化人、宗教者など数十万人に及び、送検された人は 7 万 5000 人、拷問などによって虐殺された人は 80 人以上、また獄死した人は 1600 人余にのぼる。戦後、治安維持法は、政治的自由の弾圧と人道に反する悪法として廃止され、この法律によって処罰された人びとは無罪とされたが、政府は犠牲者に対して謝罪も賠償もしていない。滋賀県下では検挙・投獄された人は 64 人が判明している。現在全国 382 の市町村議会が意見書を提出している。大津市議会でも意見書の提出を求める。

請願第 2 号 【賛成…共産党、公明、清正会、みんな以外の反対で否決】

活断層の疑いが否定できない大飯原子力発電所 3 号機及び 4 号機の運転停止を求める意見書の提出を求めることについて
（請願主旨一要約）

2 月 6 日付けの朝日新聞によると、同社が実施した滋賀県民世論調査で、大飯の停止を求める声は 55% で、「続けてよい」の 35% を上回っていると報道されている。よって、市議会として、政府に対し、国民の生命・財産を守る立場から、可及的速やかに福島第一原子力発電所事故の実態および原因を究明するとともに、活断層が存在する疑いが否定できない大飯原子力発電所 3 号機及び 4 号機の運転を停止する措置を講ずるよう意見書の提出を求める。

請願第 3 号 【賛成…共産党以外の反対で否決】

米軍関係者による事件・事故における第 1 次裁判権放棄の「密約」の破棄、および「日米地位協定」の見直しを、日本政府に求めることについて
（請願主旨一要約）

あいつぐ米軍兵士や軍属による事件・事故について、日米政府は 2011 年に「日米地位協定」の「運用改善」をした。しかしこれは、米軍兵士や軍属の第 1 次裁判権を米側が持つ構造を変えるものになっておらず、あくまで米側の「恩恵的配慮で行う」ことに過ぎない。この背景には、「日本にとって著しく重要と考えられる事件以外については、第 1 次裁判権を行使するつもりがない」とする、1953 年 9 月に日米間が交わした「密約」がある。1 年間に 6 週間、毎年のように日米合同演習（共同訓練）が行われている饗庭野演習場を抱える滋賀県民にとっても切実な問題である。米軍関係者による事故・事件における第 1 次裁判権放棄の「密約」破棄と「日米地位協定」の見直しを、日本政府に求めるよう請願する。

5 意見書・決議について

意見書案第 1 号 【共産提案…共産党以外の反対で否決】

雇用の安定と最低賃金の引き上げを求める意見書

意見書案第 2 号 【共産提案…共産党以外の反対で否決】

生活保護基準の引き下げに反対する意見書

意見書案第 3 号 【共産提案…共産党以外の反対で否決】
「治安維持法犠牲者国家賠償法(仮称)」の制定を求める意見書

意見書案第 4 号 【共産提案…共産党、清正以外の反対で否決】
「即時原発ゼロ」に踏み出すことを求める意見書

意見書案第 5 号 【共産提案…共産党以外の反対で否決】
米軍関係者による事故・事件における第一次裁判権放棄の「密約」の破棄と「日米地位協定」の見直しを求める意見書

意見書案第 6 号 【賛成：公明提案…全会一致で可決】
中小企業の再生・活性化策の充実・強化を求める意見書

意見書案第 7 号 【賛成：公明提案…全会一致で可決】
ブラッドパッチ療法の保険適用及び脳脊髄液減少症の診断・治療の推進を求める意見書

意見書案第 8 号 【反対：公明提案…公明、清正、惻隠、みんな以外の反対で否決】
地質・地盤評価も合わせて抜本的な安全対策が講じられるまで、大飯原子力発電所 3 号機及び 4 号機の運転停止を求める意見書
(第 4 号に対する代案)

決議案第 1 号【賛成：共産以外の各派提案、全会一致で可決】
北朝鮮の核実験に対する非難決議